**共同主催契約書**

大会「a　　　　　　　　　　　　」を共同主催するにあたり共同主催団体　JWA日本ウィンドサーフィン協会（以下JWA）は主管団体「b　　　　　　　　　　　　」（以下主管団体）と以下の共同主催契約を締結し、それぞれの実行と責任の範囲を明確にし、大会「a　　　　　　　　　　」を安全かつ成功裏に運営する事に同意する。

共同主催団体　　　　　　　日本ウィンドサーフィン協会

代表責任者　　　　　　　　石原　智央（理事長）

共同主催団体（主管団体）　b

主管団体代表者　　　　　　c

1. 大会の承認

大会名称に「a　　　　　　　　　　　　」を使用すること、及び共同主催団体として日本ウィンドサーフィン協会を使用する事を承認する。

（大会名称に全日本、又は全日本選手権を使用する場合は別に（公財）日本セーリング連盟（以下JSAF）運営規則 全日本選手権大会を参照すること）

1. 本契約の適用範囲

大会名称「a　　　　　　　　　　」の大会にワールドセーリング及びJSAFの所有する、ウィンドサーフィン競技規則（WCR）、セーリング競技規則（RRS）ならびにその他関連規則を使用する事とし、その規則を変更して使用する場合には必要に応じ承認を必要とする。

大会の運営、財務、スポンサーの契約、報道、安全、賠償責任が生じた場合の対処、その他大会に関する運営については共同主催団体の間で責任分担を明確に定め、共同主催契約書に添付しなければならない。

基本的には大会の運営についてのすべての責任は主管団体にあることとする。

1. 大会組織

主管団体は大会の企画、運営、実行を行う任として、実行委員長に「d　　　　　　　」を任命する。

1. 競技運営と審判

実行委員長「d　　　　　　　」は競技運営と審判の為に競技委員長「e　　　　　　　」、公認ジャッジ委員長　「f　　　　　　　」を任命するものとする。

1. 大会企画書

大会運営組織は大会企画書、大会公示等を発行する。

1. 安全対策と連絡

大会運営組織は安全対策、緊急対応マニュアルを定めると同時に、両共同主催団体の意思決定システムと連絡システムを構築する。

1. 出艇参加者契約

大会運営組織は参加艇を受け付けるにあたり、別の主催者―競技参加者契約書に従い参加契約を結ぶこと。

1. 大会の収支、財政運営

JWAが関与する補助金事業などの大会の場合には、主管団体はJWAに対し大会財務収支報告の義務を持ち、協賛（スポンサー）契約収入、広告収入等全ての会計報告を協会本部へ提出する。

その他の大会に関しては、共同主催者であるJWAに対し収支、著作権に関わる報告を提出する義務があるものとする。

第9項　　保険

主管団体は大会期間中のあらゆる主催者責任賠償に関し、大会規模に応じた「主催者保険」を適用し負担する。

また参加選手の傷害保険や次項にある賠償責任保険等、万全な体制を準備する。

第10項　第三者対策

大会運営組織は競技海面及び水面上の使用に関し必要ある場合、行政、漁業関係、港湾関係等の関係機関及び業者との障害を最小限にとどめる努力をする義務を有し、その損害について事前に交渉し、保証する責任が有る。

競技中の競技参加者による第三者に対する損害に対し競技参加者賠償責任保険を義務付ける事とする。

第11項　協賛（スポンサー）契約

協賛（スポンサー）契約が存在する場合、両共同主催団体の事前了解の元に　別途協賛（スポンサー）契約書　を締結しなければならない。

スポンサー契約の執行と不履行に対する責任は主管団体が定めることとする。

協賛（スポンサー）契約による広告がある場合、日本ウィンドサーフィン協会へ承認料の支払い義務が生じる場合があり事前に協賛（スポンサー）契約書を提示し、合意することとする。

第12項　著作権

JWAは主管団体に対し大会名称「a　　　　　　　　　　　　」に関する全ての著作権と、新聞社、雑誌、テレビ局その他全てのメディア関係社（者）に対して有料・無料で取材の許可を与える権利を譲渡する。

上記にかかわらず、JWAはその著作権の使用に関し、JWAの直接関与する「ホームページ」その他の機関誌、報道に関する権限を留保する。

この著作権に関する有効期間は本契約の期間に関わらず、期限を設けない。

第13項　エントリー

協同主催の場合でも、本来全参加者がJWA会員で有るべきだが、地域の事情等も考慮し非会員の参加も認める場合がある。この場合はJWAの承認を必要とする

第14項　契約の期間

本契約の有効期間は　　　年　　月　　日より　　　年　　月　　日とする。

第15項　訴訟

本契約の趣旨に反し、訴訟のやむなきにいたった場合、日本ウィンドサーフィン協会の所在する地方裁判所（もしくは主管団体の所在する地方裁判所）で争われる事とする。

共同主催団体　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　共同主催団体（主管団体）

日本ウィンドサーフィン協会　　　 　　　　　　b

**理事長　石原　智央　　　　　　　　　　　　　　c**

※注意

a---大会名称

b---申請団体（主管団体）

c---申請団体代表者

d---実行委員長

e---レースディレクターまたはコンテストディレクター

f---ジャッジ資格所持者

尚、eおよびfは競技内容により、下記の通りとする。

◯レース系は、JSAF公認のe（エリアレースオフィサー以上）およびf（B級ジャッジ以上）を配置する。

◯ウェイブ、フリースタイルはJWA公認ジャッジを１名以上配置する。

\*JSAFレースオフィサー制度に関しては

　https://www.jsaf.or.jp/hp/about/committee/race
\*JSAFジャッジ制度に関しては

　https://www.jsaf.or.jp/hp/about/committee/rule

\*JWAジャッジに関しては

　JWA事務局office@jw-a.org

にお問い合せください。

※2019年1月15日改定